

令和5年10月

事業主殿

(一社) 鹿島労働基準協会

安全衛生推進者養成講習実施のご案内について

労働安全衛生法では一定の業種について規模10人以上49人までの事業場については安全衛生推進者の選任が義務づけられ、その者に安全衛生に係る業務を担当させなければならないことになっております。

当協会は、茨城労働局長より養成講習機関として認可を受け、標記の講習を実施しておりますが、今般下記により実施することといたしましたのでご案内申し上げます。

記

- 講習日 令和5年11月9日(木) 9:00~17:15
〃 〃 月10日(金) 9:00~12:10
- 会場 鹿嶋勤労文化会館2階研修室
(鹿嶋市宮中325-1 TEL 0299-83-5911)
- 受講料 1名につき 11,330円(税込)
テキスト代 1,430円(税込)
- 申込方法 10月11日(水)から、10:00~17:00の間に電話による予約受付を致します。
☎ 0299-83-8440 (但し定員に達し次第締め切ります。)
電話にて予約後、別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料及びテキスト代を添えて申込期限までにお申し込みください。
尚、テキストはご本人に当日お渡し致します。
- 申込期限 令和5年10月27日(金)(締切日必着)
- 申込先 (一社) 鹿島労働基準協会
〒314-0031 茨城県鹿嶋市宮中1995-57 TEL 0299-83-8440
〈会員事業場〉受講料及びテキスト代を銀行振込希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んでください。
〈非会員事業場〉現金書留にてお願いします。
※ 返信用封筒の同封をお願いします。
- 定員 40名
- 申込書 安全衛生推進者養成講習を受講される方は、氏名、生年月日、現住所等を確認できる公的書類の提示等が必要となりました。
本人確認 講習初日に下記のいずれかの確認書類を持参してください。 提示がない場合は全科目を修了しても修了証は発行できない旨ご了承ください。

確認書類(原本)
自動車運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、パスポート、在留カード
※ 健康保険証、パスポートについては現住所を確認できる書類も持参
- 修了証の交付 全科目を修了した者には、修了証を交付致します。
- その他 受講申込後の受講料はお返し致しません。
但し、受講者の変更は可。

